

【報告事項】 医師確保計画の進捗状況について

医師・看護人材確保対策課

I 計画の考え方、医師確保の状況

1. 策定の趣旨・目的

地域間・診療科間の偏在が未解消の中で、医師養成数の方針等を見直しの進展を踏まえるとともに、「地域医療構想」及び「医師の働き方改革」と三位一体で施策を総合的に推進するために2020年3月策定。2020年4月から、第7次医療計画の一部として推進
 <計画期間：2020年度～2023年度>

2. 現状・課題等

- ・ 医療施設従事医師数は、県全体では増加。その一方で、地域ごとに違いがある。
 ⇒ 地域間の偏在や診療科偏在の是正が必要
- ・ 医学生修学資金貸与医師の数が、今後増加
 ⇒ 地域の実情に応じた効果的な配置が必要

II 全診療科における医師確保計画（全体像）

1. 医師偏在指標、医師少数・多数区域等の設定

県全体・指標：202.5 医師少数県【全国37位】

| | |
|--------------------|---|
| 医師少数区域 | 上小(130.5) 木曽(130.8) 上伊那(141.4) 飯伊(153.8) 北信(154.7) |
| 医師少数でも 多数でもない区域 | 大北(指標:174.2 少数スポット:5地域) 長野(指標:177.3 少数スポット:12地域) 諏訪(指標:196.7 少数スポット:1地域) 佐久(指標:197.4 少数スポット:8地域) |
| 医師多数区域 | 松本(指標:325.3 少数スポット:13地域) |

2. 医師の確保の方針

地域のニーズや医療機関の役割に応じた医師の養成・配置及び持続可能な提供体制の構築による、暮らしの安心を確保していくため、真に必要な医師数の確保を図る。

3. 目標設定（医師の数の目標）

【考え方】「県民の暮らしの安心の確保」のため、医療圏ごとに設定する。

併せて、目標達成に向けた参考値も示す。

| | 目標（注力の方向性） | 参考値 | |
|----------------|--|---|--------------|
| 県 | 地域ニーズや医療機関の役割に応じた養成・配置及び持続可能な医療提供体制の構築による、県民の暮らしの安心の確保 | 4809 → 5314人 | |
| 少数 | 上小 | 二次救急、回復期、慢性期医療等の持続的な提供体制の確保 | 318 → 362人 |
| | 木曽 | 木曽病院と診療所の連携による医療提供体制の確保 | 37 → 45人 |
| | 上伊那 | 救急、在宅医療等の持続的な提供体制の確保 | 291 → 331人 |
| | 飯伊 | 休日夜間の救急及び郡部の医療体制の確保 | 309 → 351人 |
| | 北信 | 在宅、二次救急医療(特に整形外科)の持続的な提供体制の確保 | 153 → 174人 |
| 少数でも 多数でもない | 大北 | 在宅、二次救急、産科、小児科医療等の持続的な提供体制の確保 | 129 → 141人 |
| | 長野 | 二次及び三次救急、高度医療、在宅医療等の持続的な提供体制の確保 | 1078 → 1176人 |
| | 諏訪 | 小児、がん、在宅医療、高度医療等の持続的な提供体制の確保 | 465 → 507人 |
| | 佐久 | 急性期、がん、在宅医療等の持続的な提供体制の確保 | 509 → 555人 |
| 多数 | 松本 | 県内全域を対象とした高度先進医療・急性期医療と医療圏内の在宅医療等の持続的な提供、医師の養成等を行う体制の確保 | 1520 → 1672人 |

※必要医師数の確定や医学部定員の変更など状況の変化により、計画中の数値等見直しもあり得る。

Ⅲ 産科・小児科における医師確保計画

1. 医師偏在指標、相対的医師少数区域等の設定 ‹‹「多数区域」の概念は設定されていない››

| | 長野県 | 相対的医師少数区域 | 相対的医師少数ではない区域 |
|-----|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 産科 | 相対的医師少数県 【全国 37 位】 | 上小,上伊那,飯伊,長野,北信 (5 医療圏) | 佐久,諏訪,木曾,松本,大北 (5 医療圏) |
| 小児科 | 相対的医師少数ではない県 【全国 22 位】 | 上小,諏訪,上伊那,飯伊,長野 (5 医療圏) | 佐久,木曾,松本,大北,北信 (5 医療圏) |

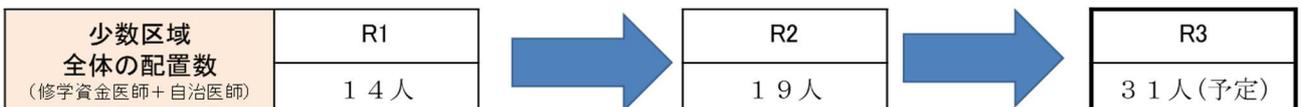
2. 医師の確保の方針・目標

- 産科医師の絶対数の不足、小児科医師の確保が困難な地域がある。
⇒ 産科医師・小児科医師の確保
〔医療計画や「長野県の産科・小児科医療のあり方に関する提言書(H19)」の中で示された医療資源の集約化・重点化の方向性 ⇒ 産科・小児医療体制の連携・維持〕
- 若い世代が安心して子育てを楽しむことができるよう、「地域で子どもを安心して産み育てられる環境の整備」「産科医師や小児科医師が県内の医療機関で働き続けられる環境の整備」

Ⅳ 計画の進捗状況

○各施策による医師少数区域への医師確保状況（令和3年2月現在）

| 区域 | 少数 | | | | | 少数でも多数でもない | | | | 多数 | 計 |
|-------------------------------------|----|-----|----|----|----|------------|----|----|----|----|----|
| | 上小 | 上伊那 | 飯伊 | 木曾 | 北信 | 佐久 | 諏訪 | 大北 | 長野 | 松本 | |
| ＜修学資金貸与医師＞※R3については、地域医療対策協議会において協議中 | | | | | | | | | | | |
| R1 | 1 | 3 | | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | 4 | 2 | 18 |
| R2 | 1 | 2 | 1 | 3 | 5 | 3 | 1 | 2 | 8 | 2 | 28 |
| R3(予定) | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 2 | 3 | 1 | 8 | 6 | 41 |
| ＜自治医大卒医師＞ | | | | | | | | | | | |
| R1 | | 1 | 5 | 2 | | | | | 1 | 1 | 10 |
| R2 | | 1 | 5 | 1 | | | | | 1 | 2 | 10 |
| R3(予定) | | 1 | 6 | 3 | | | | | 1 | 2 | 13 |



○この他、地域医療人材拠点病院事業による派遣※、ドクターバンク事業による紹介により各区域へ医師を確保

- (※…R1年度の延べ派遣人数 2,916 人、うち少数区域への派遣 796 人
R2年度の延べ派遣人数 3,071 人、うち少数区域への派遣 1,030 人)